

宇都宮都市計画公園の変更（案）

バンバにぎわい公園

令和8年6月

（宇都宮市決定）

## 宇都宮都市計画公園の変更（宇都宮市決定）

都市計画公園中 2・2・019号向明児童公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・019	バンバにぎわい公園	宇都宮市馬場通り 2丁目	約 0.05ha	

「区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

宇都宮バンバ地区第一種市街地再開発事業の施行にあわせ、これまでの地域の街区公園としての機能に加え、周辺の道路やバンバ市民広場と一体的に活用できる空間とすることで、ゆとりある居心地のよい空間やにぎわい・交流を生み出す市民活動の場などを創出するため、変更するものである。

新旧対照表

上段変更後，下段（変更前）

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区 公園	<u>2・2・019</u>	<u>バンバ にぎわい公園</u>	<u>宇都宮市馬場通り 2丁目</u>	<u>約 0.05ha</u>	
	〔2・2・019〕	〔向明児童公園〕	〔宇都宮市馬場通り 2丁目〕	〔約 0.05ha〕	

# 都市計画の案の理由書

## 1. 種類・名称

宇都宮都市計画公園の変更

バンバにぎわい公園

## 2. 理由

本地区は、「宇都宮」の発祥の地である二荒山神社周辺に位置し、高次の都市機能の集積や本市の顔としてのにぎわい創出を図る都市拠点内に位置付けられている。

また、第3次宇都宮市都市計画マスタープラン（平成31年3月（令和6年10月一部見直し））において、本地区は、都心商業業務地として、市街地再開発事業などにより都市機能の更新や土地の高度利用と合わせたオープンスペースや市民の交流、憩いの場の整備による回遊空間の創出といった整備方針を掲げている。

さらに、本地区は、都心部における人中心の居心地の良いウォークアブルなまちづくりなどの取組方針や施策、官民協働によるまちづくりの進め方などを取りまとめた、「都心部まちづくりプラン（令和6年2月）」において、ライトライン駅西側延伸を見据え、県都宇都宮の顔として、街路空間の滞在機能の強化などに取り組むこととしている大通り沿線と、歴史軸として歴史や文化にふれながら、かつての仲見世の復活を想起させるにぎわい・交流空間の形成に取り組むこととしているバンバ通り沿線に属している。

こうした上位計画、地理的特性を踏まえ、本地区においては、人とライトライン等の公共交通が共存する魅力的で居心地がよく歩きたくなる空間整備が求められており、これまで市街地再開発準備組合を中心として、歩行空間や多様な市民活動の場の創出、宇都宮らしい街並みの形成、多様なまちの機能の充実などまちづくりに貢献する市街地再開発事業の検討を推進してきた。

このような背景のもと、ライトライン延伸への期待感の高まりを受けて、本地区における市街地再開発事業への機運が高まっているところ、大通りやバンバ通りに面した位置に公園を移設することにより、従前の街区公園としての機能に加え、周辺の道路やバンバ市民広場と一体的に活用できる空間とすることで、ゆとりのある居心地がよい空間やにぎわい・交流を生み出す市民活動の場などを創出するため、公園の位置及び名称を変更しようとするものである。